

福祉・介護職員処遇改善計画書及び福祉・介護職員等特定処遇改善計画書にかかる情報公開

福祉・介護職員の処遇改善につきましては、これまでも何度かの取り組みが行われてきました。

令和元(2019)年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。当該加算を算定するにあたり、

A 現行の介護職員処遇改善加算(1)から(3)までを取得していること

B 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取り組みを行っていること

C 介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて、HPへの記載等を通じた見える化を行っていること
という3つの要件を満たしている必要があります。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組みにつきまして、以下の通り公表いたします。

◆資質の向上(職場環境要件項目)

- ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い支援技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の福祉・介護職員の負担をするための代替職員確保を含む)

★当法人としての取り組み

- ・資格取得のための制度を導入して、受講料や研修費等の助成や、勤務シフトの考慮等を行うことで、職員が研修及び講習会を受講しやすいように環境を整えている。
- ・各種研修受講については、階層別に職員を選抜し、また、職員の希望も聞き取り計画的に人材育成を行っている。その他web研修も取り入れ年間計画で実施している。

◆労働環境・処遇の改善(職場環境要件項目)

- ・福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のため介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入
- ・子育てとの両立をを目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

★当法人としての取り組み

- ・リフトの導入により入浴介助で職員に負担のないように腰痛対策として業務の軽減化と効率化を図っている。
- ・法人内に企業主導型保育事業を行っている。また、仕事と子育ての両立を促し、育児休業や勤務シフトの配慮を行っている。また男性職員の育児休業の実績もある。
- ・年次健康診断の実施及び助成も行っている。敷地内に分煙スペースを設けて禁煙活動を行っている。また一部事業所では敷地内全面禁煙を行っている。

◆その他(職場環境要件項目)

- ・非正規職員から正規職員への転換

★当法人としての取り組み

- ・非正規職員から正規職員への転換を奨励している。また、実績もある。